



第 55 回学習会



どうなる憲法

戦争放棄の憲法 9 条に 自衛隊を加えたらどうなる？

講師：岡田 尚さん（弁護士・「九条かながわの会」事務局代表）

日時：2017 年 10 月 15 日（日）14 時～16 時 30 分

場所：宮前市民館第 4 会議室 資料代：300 円

《岡田 尚さんのプロフィール》

早稲田大学法学部卒。74 年弁護士登録。横浜弁護士会副会長、神奈川労働弁護団会長、横浜市大講師等歴任、神奈川労働局紛争調整委員会会長を歴任、主に労働事件を担当し、いずれも職場復帰で全面勝利した池貝鉄工指名解雇事件、国労横浜人活事件の主任弁護士、「自衛艦たちかぜ自殺訴訟」の弁護団長、いじめで刑事告訴した防大生の代理人も務める。「九条かながわの会」事務局代表



<学習会へのお誘い>

今年の憲法記念日（5 月 3 日）に安倍首相は、憲法九条の 1, 2 項をそのままにしたうえで自衛隊を書き込み、2020 年に改定憲法を施行すると発表しました。

都議選での惨敗や内閣支持率の急落で、その後ややトーン・ダウンしていますが、早ければ来年に国会発議、国民投票というスケジュールを否定していません。自民党内での 9 条改憲の議論も着々と進んでいると報道されています。

今回の学習会では 2 年半前に講師として当学習会に来ていただき大好評だった岡田尚弁護士に再度来ていただきます。いま何をしたらよいのかとお考えのみなさん、初めて学習会に参加されるみなさんの参加をお待ちします。



憲法九条を守る！この一点で集まる宮前市民の会 「宮前九条の会」

連絡先・事務局 044-855-8896（若原）

ホームページ：<http://miyamae9.web.fc2.com/>

e-mail: miyamae9@gmail.com

みやまえ